

政策提言フォーマット

1 団体概要

団体名

社団法人 日本山岳協会

所在地

〒150-8050 渋谷区神南1-1-1

代 表

会長 田中 文男

担 当

自然保護委員長
佐久間 勉

連絡先 tel

03 - 3481 - 2396

fax

03-3481-2395

e-mail

団体の活動プロフィール

1960年4月1日、日本山岳協会が発足し、財団法人日本体育協会の加盟団体となり、平成13年で41年目を迎えました。

自然保護委員会では、以下の事業を目標に掲げ、各都道府県岳連（協会）の自然保護委員の方達（約3000人）を中核として美しい日本の「山の自然」を永く子々孫々に伝えるよう努力している。

- 1．登山者への自然保護の啓発と安全登山の指導。
- 2．山の環境保全への取り組み（ごみの持ち帰り、山でのし尿処理問題等）
- 3．高山植物の保護に関する条例等の制定について関係各県への要請。
- 4．自然保護指導員の質の向上
- 5．環境省等主催の自然公園大会への参加

現在までの主な検討議題

- 1．登山者とトイレの問題について
- 2．高山植物の保護問題について
- 3．鹿、猿等による食害の問題について
- 4．山小屋のごみ処理問題について
- 5．酸性雨による立ち枯れ問題について
- 6．スキー場建設と自然破壊について
- 7．林道建設と自然破壊について
- 8．オーバーユースと川や地下水の水質汚染、お花畑の踏み荒らしの問題等

政策提言フォーマット

2 政策提言概要

（政策提言のエッセンスを下記フォーマットに基づいて紹介して下さい。）

（１）テーマ 国や件で「高山植物保護に関する条例」を制定するよう努力していただきたい。 （例）山梨県の高山植物保護条例的なもの。
（２）政策対象分野 自然保護政策
（３）政策手段 法令の制定
（４）提言概要 毎年、（社）日本山岳協会自然保護委員会総会で、各地域の山岳の状況が報告されます。その中で高山植物の保護が問題になります。 めずらしい植物やきれいな植物が年々少なくなっています。 プロの業者は、根こそぎ持って行き、愛好者は少しぐらい、いいだろう、と罪の意識もなく取っているのが現状だと思います。 奈良のお寺の国宝級の仏像を盗むと罪になると思っている、高山植物くらいはいいだろう。そんな気持ちで盗掘しているのだと思います。 日本にしかない植物、一属一種のような植物が絶滅してしまったらどうにもなりません。ぜひ、国の指導で法の網を各県でかけるよう指導していただきたいと思います。
（５）政策の推進に当たっての検討事項 現在、山梨県では厳しく、隣の長野県や埼玉県では法の網がかかりません。各県に保護条例等があれば、環境省の公園指導員、日本山岳協会の自然保護指導員等がパトロール現場に入って、指導しやすくなります。 各県に条例があれば、登山者もあやまって高山植物を取った場合には罪の意識が出てくると思います。